

**Tadaoka** **商工会 ニュース**

第207号 発行所：忠岡町商工会 〒595-0812 忠岡中1丁目1番23号 電話(0725)33-3208 FAX(0725)32-4880  
<https://www.tadaoka.or.jp/> info@tadaoka.or.jp (印刷 かなた印刷)

商工会会員数	
製造	107
建設	252
小卸	117
販売	28
サービス	99
その他	136
計	739
(法人)	222
(個人)	517

令和2年3月31日現在

# 忠岡町商工会 地区総代決まる

任期満了にともなう地区総代選挙が、定款第30条の規定に基づいて行われ、4月22日商工会会議室において開票の結果、次の方々が選出されました。  
 任期は5月1日より2年。(敬称略・順不同)

### 【忠岡南】

- 株式会社足利塾 足利 仁
- 株式会社池田泉州銀行 忠岡支店 大家 統吾
- 株式会社尾川工業所 尾川 明裕
- 株式会社オクカメラ 奥 俊博
- 光洋電機工業株式会社 佐野 光一郎
- 忠岡郵便局 藤原 忠敬
- 忠岡ライオンズ 白川 大地
- 東洋紡ロジスティクス株式会社 中西 淳一
- 花野米穀店 花野 繁紀
- 藤田呉服店 藤田 啓四郎
- 正木酒店 正木 啓史
- 万野時計店 萬野 作治
- 株式会社和研 和田 秀一

### 【忠岡中】

- いずみの農業協同組合 忠岡支店 田中 雅敏
- 株式会社エコジャパン 今井 喜代貴
- 大城盛ニット 山川 秀樹
- 加藤医院 大城 盛勝
- 株式会社國本 加藤 吉之進
- 有限会社小島一毛織工場 小島 慎一郎
- 小西税理士事務所 小西 儀孝

謹んでご冥福をお祈り致します

**元会長 谷野末吉氏ご逝去** (享年98歳)

平成4年5月より、4期8年にわたり商工会会長を務め、地域商工業の発展に尽くされた谷野末吉氏が、本年3月27日に逝去されました。

生前のご功績をたたえ、とともに、ここに謹んで哀悼の意を表します。

- 杉原酒店 杉原 健士
- 忠岡神社 岡澤 和彦
- 花野莫大小株式会社 花野 繁郎
- 株式会社前田工業 前田 尚樹
- 公益財団法人 正木美術館 加納 純武
- 明和商事株式会社 小川 英敏
- 渡嘉毛織株式会社 渡辺 克巳
- ワタナベ商事 渡辺 純雄
- 【忠岡北】
- 株式会社アキツ 勝元 康洋
- 和泉石油株式会社 酒井 博司
- 大阪トーション工業株式会社 小島 薫一
- 株式会社大森自動車 大森 太朗
- 株式会社かなた印刷 金田 行央
- かなた印刷 金田 東志彦
- 三洋化成株式会社 大西 隆
- 谷野政毛織株式会社 谷野 富洋
- 西川運輸倉庫株式会社 西川 博
- 藤原環境株式会社 藤原 和之
- 松井建設株式会社 松井 道郎
- 丸製材株式会社 山崎 元宏
- 山野自動車 山崎 元宏
- らいと社会福祉士事務所 三宅 良矢
- 【新浜】
- 朝日ウッドテック株式会社 川崎 哲也
- 株式会社カワサキ 海堀 哲也
- ミカサ金属株式会社 川崎 哲也
- 【忠岡東】
- 医療法人愛明会 おくだ医院 奥田 剛久
- アリタ毛織株式会社 有田 勇武
- 医療法人医敬会 安藤外科・整形外科医院 安藤 元博
- 大阪信用金庫 忠岡支店 山口 貴正
- 株式会社大谷建築事業所 大谷 孝利
- 神野潜水土木工業株式会社 神野 嘉明
- 錦成建設 西崎 孝明
- 小島産業株式会社 小島 博司
- 櫻井株式会社 櫻井 忠司
- 株式会社さくらい薬局 櫻井 善章
- 杉原鍼灸院 杉原 聖樹
- タカミ商事 高見 晃樹
- 忠興興産株式会社 萬野 俊史

- 医療法人 寺本歯科 新田 幸栄
- 株式会社フジワラー 株式会社前田工業所 有限会社前田工業所 やまとも
- 株式会社ライフコーポレーション 山田 唯也
- ローソン 忠岡東店 新田 中哲
- 【馬瀬】
- あい眼科クリニック 吉岡 由利子
- 宇野正織物工場 宇野 正一
- オオシロ株式会社 小倉 浩治
- 有限会社川口縫工所 川口 晃三
- 川崎毛織株式会社 川崎 義一
- きりや呉服店 豊田 昭義
- ZIITEC 橋本 昭義
- 橋本鑄造工業株式会社 堀内 俊秀
- 東忠岡郵便局 堀内 俊秀
- ベースボール・プロショップジロー 河野 亮一
- 横山タイヤ商会 河野 亮一
- 株式会社吉田金型 吉田 貴博
- 株式会社Reborn 石井 裕高
- 【北出】
- 朝日加工株式会社 阪和工場 田邊 浩司
- 一良化成工業 植田 秀紀
- 株式会社植田建設 植田 秀紀
- 泉北設備工業株式会社 前田 友明
- 株式会社たけつ 武津 正仁
- タケツ塔工所 武津 正仁
- 【高月南】
- 和泉ノ国観光株式会社 今川 友彦
- 株式会社北工務店 岩崎 幸三
- 株式会社岩崎鉄工所 佐藤 隆博
- 株式会社佐藤モータース 前田 隆司
- 株式会社タックコーポレーション 前田 隆司
- 田辺米穀店 田辺 隆司
- 原印刷 原 俊成
- 森田設備 森田 俊成
- 株式会社ヤナセ 岸和田支店 支店 明長
- 【高月北】
- 浅田給食株式会社 浅田 美紀
- 社会福祉法人 光生会 ピープルハウス忠岡 川口 光一
- デイスカウントストアー青空 北村 孝一
- 園食堂 岡村 和歌子

**働くために「こころの健康」は大切です！**

メンタルヘルスの不調は、個人だけでなく、事業所全体のパフォーマンスに影響します。そのため、職場におけるこころの健康づくりの充実・強化が大切です。

**働くために「こころの健康」は大切です！**

身体だけでなく、自分のこころの健康の状態を意識することや、メンタルヘルスについて理解を深めることが、メンタルヘルスの不調を未然に防ぐために重要です。

(大阪府和泉保健所・忠岡町・忠岡町商工会)

**はやぶさ国際観光バス株式会社**

みなさまの「安心」と「安全」を乗せて

許可番号 近運自一第1064号 hayabusa-kanko

ご用命・お問合せは **0725-20-5291** Fax:0725-20-5292

〒595-0055 泉大津市なぎさ町5-1 ホテルきららリゾート岡空内

# 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症特別貸付	雇用調整助成金の特例措置	持続化給付金 (令和2年度補正 予算成立が前提)								
<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来し、最近1ヶ月の売上が前年又は前々年の同期と比較して5%以上減少した方</p> <p><b>【資金の使いみち】</b> 運転資金、設備資金</p> <p><b>【担保】</b> 無担保</p> <p><b>【貸付期間】</b> 設備20年以内、運転15年以内</p> <p><b>【うち据置期間】</b> 5年以内</p> <p><b>【融資限度額(別枠)】</b> 6,000万円</p> <p><b>【金利】</b> 1.36% (当初3年間に限っては融資金額3,000万円まで利率0.46%)</p> <p>※金利は令和2年4月1日時点、信用力や担保の有無に関わらず一律</p> <p>※ご融資後は利息も含め公庫にご返済いただきますが、後日低減した利率の利息部分について、お客さまへお返しするいわゆる<b>利子補給の制度</b>(注)が政府において設けられることになっており、利子補給を受けることで、当初3年間は実質的に無利子でご利用いただけます。</p> <p>(注) 新型コロナウイルス感染症特別貸付を受けている方であって、次のいずれかの要件に該当する方が対象となります。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>小規模事業者</td> <td>中小企業者</td> </tr> <tr> <td>個人</td> <td>要件なし</td> <td rowspan="2">売上高▲20%以上</td> </tr> <tr> <td>法人</td> <td>売上高▲15%以上</td> </tr> </table> <p><b>【お申込み・ご相談先】</b></p> <p>◆日本政策金融公庫 堺支店 国民生活事業 ☎072-257-3600</p> <p>◆忠岡町商工会 ☎0725-33-3208</p>		小規模事業者	中小企業者	個人	要件なし	売上高▲20%以上	法人	売上高▲15%以上	<p>経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業者が、労働者に対して一時的に休業を行い労働者の雇用維持を図った場合に休業手当の一部を助成します。</p> <p><b>【特例の対象となる事業者】</b> 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主</p> <p><b>【特例措置の内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休業手当に対する助成率引き上げ 中小企業4/5、大企業2/3</li> <li>・解雇等を行わない場合、助成率の上乗せ 中小企業9/10、大企業3/4</li> <li>・申請書類の簡素化</li> <li>・新規学卒者など、雇用保険被保険者として継続して雇用された期間が6か月未満の労働者も助成対象</li> <li>・1年間に100日の支給限度日数とは別枠で利用可能</li> <li>・雇用保険被保険者でない労働者の休業も対象に</li> </ul> <p><b>【受給要件の更なる緩和】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産指標の要件を緩和(対象期間の初日が令和2年4月1日から令和2年6月30日までの間は5%減少)</li> <li>・最近3か月の雇用量が対前年比で増加していても助成対象</li> <li>・雇用調整助成金の連続使用を不可とする要件(クーリング期間)を撤廃</li> <li>・事業所設置後1年以上を必要とする要件を緩和</li> <li>・休業規模の要件を緩和</li> </ul> <p><b>【お問合せ先】</b></p> <p>◆ハローワーク泉大津 ☎0725-32-5181</p> <p>◆大阪労働局助成金センター ☎06-7669-8900</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を支給します。</p> <p><b>【給付額】</b> 法人は200万円、個人事業者は100万円 ※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。</p> <p>●売上減少分の計算方法 前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上げ×12ヶ月)</p> <p>※2020年1月から2020年12月のうち、2019年の同月比で売上が50%減少したひと月について事業者の方に選択いただきます。</p> <p>※上記を基本としつつ、昨年創業した方などに合った対応も引き続き検討中。</p> <p><b>【支給対象】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している者</li> <li>・資本金10億円以上の大企業を除き、中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者を広く対象とします。</li> <li>また、医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人についても幅広く対象となります。</li> </ul> <p><b>【お問合せ先】</b></p> <p>・中小企業 金融・給付金相談窓口 ☎0570-783183 (平日・休日9:00~17:00)</p>
	小規模事業者	中小企業者								
個人	要件なし	売上高▲20%以上								
法人	売上高▲15%以上									

## 忠岡町 レベルアップ 支援補助金!

忠岡町在住の高校生以上の方及び町内事業所への勤務者が技能や資格を習得した際の経費の一部に対して補助金を交付します。

- ①補助対象**
- ・国家資格及び技能検定などに合格した者
  - ・研修等により技能を修得した者
- ②補助内容**…経費の2分の1
- ・国家試験受験料 上限3万円
  - ・その他技能検定料 上限3万円

## 在住者正規雇用事業者 支援補助金!

- ①補助対象**…忠岡町内に事業場を有する中小企業者で、町在住者を新たに1年以上継続して正規雇用し就労させた場合。
- ②補助金の内容**…正規雇用者1名につき5万円(1回限り)で、同一事業所については年度内に2名まで。
- ③留意事項**
- ・有期雇用契約でないこと。
  - ・1週間当たりの労働時間が30時間以上であること。
- 【お問合せ先・お申込先】**  
忠岡町産業振興課 ☎0725-22-1122

## 小規模事業者持続化補助金募集中!

小規模事業者が経営計画を作成し、その計画に基づき実施する販路開拓等に取組む費用の2/3が補助されます。補助上限は50万円です。

新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるための販路開拓等の取組みは特別枠として補助上限100万円。→ **令和2年度補正 予算成立が前提**

**【対象事業者】**  
従業員20名以下の事業者(商業・サービス業は5名以下の事業者)

**【想定される活用例】**

- ・小売店が、インバウンド需要の減少を踏まえ、店舗販売の縮小を補うべく、インターネット販売を強化する等、ビジネスモデル転換を図る。

**【申請締切】** 6月5日(金)

★商工会へのご相談は5月29日(金)までをお願いします。

## 商工会へのお問い合わせ

☎0725-33-3208

月~金曜日の午前9時~  
午後5時30分(祝日を除く)

個人会費 年間12,000円~  
法人会費 年間36,000円~



**商工会会員 募集中!**

商工会は中小企業の経営相談所です。通常の経営相談はもちろん、創業のご相談も随時、ご相談いただけます。

- 融資・税務・法律・労務などの無料相談
- 定期健康診断
- 各種セミナーへの参加
- 労働保険事務組合への労働保険事務の委託
- 各種共済への加入(退職金共済、火災共済、倒産防止共済、損保ジャパンの自動車保険割引など)

**《最近のご相談例》**

- ◆開業にあたって開業資金を借りたいがどのようにすれば良いか?
- ◆補助金申請に当たって経営計画書作成が必要なので支援してほしい。
- ◆従業員雇用と外注とのメリット、デメリットは?

## 建設業一人親方労災特別加入制度

**加入できる方**  
労働者を使用しないで、建設の事業(大工・左官・電気工事など)を行うことを常態とする一人親方及びその事業に従事する家族従業員。

**労災保険料**  
保険料は年2万2,986円~16万4,250円の間で希望する日額に応じて選択できます。

**手数料**  
保険料とは別途に、特別加入者1名につき年額6,000円。  
(商工会に未加入の方については別途会員登録が必要/個人会費年額12,000円)

※ご加入手続・詳細は商工会までお問い合わせ下さい。